

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

1月27日、マニング・パンデミック指揮官は国際渡航に係る規制の更新を発表したところ、廃止を1月28日付で有効としましたところ、要旨は以下のとおりです。詳細はPNG 政府特設ウェブサイト (<https://covid19.info.gov.pg/>) または当館ウェブサイト (<https://www.png.emb-japan.go.jp/files/100295632.pdf>)にてご確認ください。

●パンデミック指揮官による入国許可は、1月28日（金）以降は、60日間の有効期間内であれば何度でも有効とする（これまでは60日間の有効期限内に一回のみ有効）。

●PNG 入国に際して、PNG 当局が有効と認めるワクチンの種類は以下のとおり。

※（新）：今回追加になったワクチン

- ・Pfizer-BioNTech
- ・AstraZeneca-Oxford
- ・AstraZeneca (COVISHIELD/SII)（新）
- ・Johnson & Johnson (Janssen)
- ・Moderna
- ・Sinopharm
- ・Sinovac
- ・Covaxin (Bharat Biotech)（新）
- ・Covovax (SIINVX-CoV2373)（新）
- ・Novovax (NVX-CoV2373/Nuvaxovid)（新）

●上記のワクチンを完全接種していない者は、18歳以下の者を除き、1月26日（水）以降、何人もPNGに向かう航空機に搭乗することは認められない。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

**【お問い合わせ先】**

在パプアニューギニア日本国大使館

住所：Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話(+675)321-1800

E-mail：sceo.j@pm.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html